かでな

議会だより

平成23年5月発行
第136号

題字：石川真鈴
（嘉手納小学校５年生）

「嘉手納統合案粉砕をめざす住民集会」開催を表明した記者会見

名　　称：野国貝塚群
種　　別：史跡
指定の有無：県指定史跡
指定年月日：昭和31年10月19日

平成23年3月定例会 ～主な内容～

●平成23年度当初予算 ―― P-2
●教育・福祉の新規・継続事業 ―― P-4
●米軍車両が進入（嘉手納小） ―― P-6
●町政を問う　11名の議員が一般質問 ―― P-8

平成23年　3月定例会

一般会計予算66億5千万円を全会一致で決定

福祉・教育いちばんの町へ

平成23年度第33回（3月）定例会を、3月10日～28日の日程で開催しました。

本定例会では、平成23年度当初予算（一般会計・水道事業会計・4特別会計）及び平成22年度最終補正のほか、議案5件、同意2件、陳情1件、意見書1件、決議1件、報告1件が提案されそれぞれ原案のとおり可決しました。

学校給食費を全額助成

新1年生の学校給食「いただきま～す」

予算審議でこんな質問がありました

問 子宮頸がんワクチン接種に対する県補助金額及び対象範囲・人数は。

答 県からの補助額は643万円、中学1年生から高校1年生までの462人が補助対象。町独自の施策として高校2・3年生に対しても同時に実施していきたい。

問 「介護塾事業」の内容は。

答 在宅介護をしている者など参加者を20人程度募り、介護の方法など講義方式で2期に分けて実施していきたい。

問 「廃棄物リサイクル事業」の内容は。

答 県から1600万円の交付を受け、以前は焼却していた草木をチップ化している。嘉手納振興に委託し、年間300㌧程度作っている。

問 商店街活性化事業として22年度から開催している「企業塾」の受講者数などは。

答 22年度は15人が受講している。新年度も10回の講座開催を計画している。

問 道の駅に専属の駅長配置の予定は。

答 指定管理先の嘉手納振興と一緒に検討していきたい。

問 地域活性化イベント補助金（増額）の内容は。

答 ビアフェスタ20万円・泡盛まつり15万円を増額した。

問 給食費全額助成の条件は。

答 22年度までの給食費2分の1助成制度は前年度分を全額納めた方に対して2分の1助成するという条件があったが、全額助成制度はこの様な条件はない。

問 「地域自殺対策緊急強化事業」の内容は。

答 医師を講師に招き、全町民を対象に「うつ講演会」を開催。また、※ゲートキーパーの養成を目的とした心の健康講座を年3回開催。さらに心の相談会を月1回のペースで開催していく予定。

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気付き適切な対応を図ることが期待される人

平成23年度特別会計予算

国民健康保険歳入歳出合計	21億3,305万円
後期高齢者医療歳入歳出合計	2億1,440万円
下水道事業歳入歳出合計	3億5,669万円
水道事業	4億785万円

平成22年度一般会計最終補正で総額 71億1,614万円

一般会計	71億1,614万円（5億2,958万円増）
国民健康保険	23億5,700万円（2億6,427万円増）
後期高齢医療	2億3,500万円（404万円減）
老人保健	144万円（35万円減）
水道事業	689万円

嘉手納町条例制定・改正一覧

議案	件名	内容	結果
42号	嘉手納町史編纂審議会条例の制定について	町史編纂の方針、調査及び資料収集について調査審議する審議会設置に関する条例の制定	原案可決
41号	嘉手納町給与支給条例の一部を改正する条例について	幼稚園教頭手当の項を削る	原案可決
45号	嘉手納町副町長定数条例の制定について	嘉手納町に副町長を置かない条例は廃止する	原案可決
46号	嘉手納町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	副町長項目の追加に伴う条文の改正及び副町長給与月額623,000を加える	原案可決

教育・福祉の充実を目指した主要事業

新規事業

○小中学校の給食費全額助成
○Hib、小児肺炎球菌、おたふく、水痘等の予防接種費用助成
○文化講演会の実施
○子宮頸がん予防接種費用助成
○家庭児童相談員の配置
○発達障害児対策事業

継続事業

○子ども医療費中学校卒業まで無料化
○後期高齢者医療保険料（被保険者均等割分）の助成
○嘉手納外語塾運営
○小中学校の教材費一部助成
○小中学校学習支援員配置

子宮頸がん予防接種費用助成

子宮頸がん発生はワクチン接種によって、予防することができます。本町では中学1年生から高校3年生までの予防接種費用の助成を実施します。

予防接種費用助成

Hib（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌、水痘・おたふくかぜ等の予防接種費用の助成を新規に実施します。

後期高齢者医療保険料の助成

後期高齢者医療保険料の一部助成（均等割分）を継続して行い、後期高齢被保険者の負担の軽減を図ります。

家庭児童相談員の配置

児童相談業務など支援の必要な子供と家庭への対応として、専門の相談員を福祉課に1名配置しました。

臨時会

議会活性化特別委員会発足

委員長　當山　均
副委員長　新垣　貴人

議会の責務を果たすべく、活発な議会活動に向けた方策を調査検討し、より町民の付託に応えていくことができる議会づくりを目的として、議会活性化特別委員会を設置した。

委員の定数は7人とし、3常任委員会委員長、3特別委員会委員長及び副議長で構成した。

他の委員は左記のとおり

仲村渠　兼栄
照屋　唯和男
田仲　康栄
奥間　政秀
徳里　直樹

本町議会は昨年6月に沖縄県町村議会議長会　石垣事務局長を講師に招き、「議会活性化に向けて取り組むべき課題」をテーマに自主研修会を開催した。

メア発言に抗議

第33回臨時会を3月10日に開催し、「沖縄の人は、ごまかしとゆすりの名人で怠惰」などと差別的な発言をしたケビン・メア米国務省日本部長（前在沖縄米国総領事・当時）に対する抗議決議を全会一致で可決し、本人を含め米国務長官、在日米国大使など関係機関に送付した。

メア発言に対し、決議では、この発言以外にも「普天間飛行場は特別に危険ではない」との暴言は、町民や県民を愚弄した差別と偏見に基づいたもので、占領意識丸出しの侮辱発言だと発言の撤回と謝罪、辞職を強く要求した。

訓練激化・騒音増大 F15戦闘機パンク事故

外来機は即時撤去せよ！

第32回臨時会を3月3日に開催し、「嘉手納基地における訓練激化・騒音激増、F15戦闘機の事故に関する抗議決議・意見書」を全会一致で可決し、嘉手納基地第18航空司令官、沖縄防衛局長に抗議・要請を行った。

F15戦闘機パンク事故現場（2月23日、嘉手納基地）

決議・意見書では、「最近の嘉手納基地におけるF15戦闘機やF22Aラプタースステルス戦闘機等外来機による訓練は常識を逸した傍若無人な状況にあり、嘉手納町民は極度の我慢の限界を超えた爆音に見まわれている。」と指摘。住民地域に近い北側滑走路を使用していた各種戦闘機の離着陸に伴う爆音はアフターバーナー（推力増強装置）を使用しているため100デシベルを超える身体的・精神的に過度の負担を受け続けており、到底容認できるものではないと怒りを表明している。とくに外来機による訓練で、今年1月から90デシベル、100デシベルの猛爆音が増大し、学校現場でも「殺人的な爆音」と怒りが噴出し、教育環境を破壊するものと大きな不満が出ている。一方で、訓練激化のなかでF15戦闘機のパンク事故も発生し、一歩間違えば大惨事の危険性もはらんでいる。

嘉手納基地に抗議する町議会（3月3日）

また、同基地では、2月28日から即応訓練も実施され、米軍も町民感情を無視した対応に対し、日米両政府、米軍に厳重に抗議の意思を表明している。

決議・意見書で①F22A戦闘機等外来機の嘉手納基地からの即時撤去、②戦闘機等の訓練量の削減、③離陸時のアフターバーナーの使用禁止、騒音防止協定遵守、④戦闘機の整備点検、安全運行管理の厳守、⑤住民地域上空への飛行、訓練中止を要求した。

AV8B ハリアー攻撃機（琉球新報紙上より）

ハリアー機フレア誤射

原因究明と公表を

4月1日、第34回臨時会を開き、「AV8Bハリアー戦闘機からのフレアー誤射事故に対する抗議決議と意見書」を全会一致で可決した。

同決議・意見書では、誤射事故の原因究明と公表、再発防止等の公表、連絡通報体制の確立・迅速化、外来機の飛来・訓練中止を要求し、第一海兵航空団司令官や沖縄防衛局長など関係機関に直接抗議、要請送付を行った。

今回のフレアー誤射事故は、各種重火器、弾薬、ミサイル類などが貯蔵された嘉手納弾薬庫上空で発生しており、一歩間違えば住民地域をまきこんだ重大事故を引きおこす危険性があり、町民や県民に与えた不安や恐怖は計りしれないものがある。

なの抜本改定を！

嘉手納小学校門前へ米軍大型車両が進入

校門ギリギリまで迫った米軍大型車両
（4月18日、手前は校門）

狭い道路で立ち往生した米軍大型車両
（4月18日、嘉小校門前）

4月26日、第35回臨時会を開き、「米軍大型車両の通学路への進入に対する抗議決議・意見書」を全会一致で可決し、沖縄防衛局・外務省沖縄事務所に要請した。決議・意見書では、町道水釜大木線への米軍車両の通行禁止の徹底を求めた。

去る4月18日午後4時頃、米海兵隊の大型車両が嘉手納小学校区の通学路に進入し、同小学校門前で立ち往生し、下校中の児童、生徒や保護者、付近住民に大きな不安を与える事態が発生した。

この米軍大型車両の進入は、児童、生徒の下校中であり、一歩間違えれば子どもたちをまきこんだ事故発生も考えられ学校現場、町民の強い怒りをかった。

この事態に対して、町長や教育長連名でも沖縄防衛局長に「米軍車両の町内通学路への進入をやめるよう」強い要請を行っている。

嘉手納基地の機能強化、爆音激化許すな!!

嘉手納統合案 粉砕をめざす住民集会

とき 2011年6月12日（日）午後2時～

ところ 嘉手納町「安保の見える丘」

共催 嘉手納町議会・嘉手納町基地対策協議会・嘉手納町自治会長会

米国上院軍事委員長らの普天間基地の「嘉手納統合」案に対し断固粉砕の町民の意思を明確に示すため、住民集会を決行します。

町民の皆さん、ご家族そろって是非ご参加下さいますよう、ご案内をいたします。

不平等、差別的 日米地位協定

米軍属による交通死亡事故不起訴処分

4月26日、第35回臨時議会を開き、「米空軍軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する抗議決議・意見書」を全会一致で可決し、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所に要請した。

決議・意見書では、日本政府に、第一次裁判権を日本が行使するように強く求めた。

1月12日午後9時頃、沖縄市内で在沖米軍軍属の男性が運転する車両が対向車線に進入し與儀功貴さん（当時19歳・北中城村）が運転する軽自動車に正面衝突し死亡させる事故が発生した。軍属の男性は自動車運転過失致死罪で送検されたが「公務中」の理由で日本は裁判権が行使できないとし那覇地検は不起訴処分とした。

米軍人、軍属は、人命が失われても「公務中」の一言で過失の程度も検証されず不起訴処分とされる。このような「日米地位協定」は不条理である。県民の尊い生命を「公務中」の理由で第一次裁判権を放棄し、米国政府や米軍の対応を黙認する日本政府の態度を断じて許すことはできない。米軍の地位を定めた現行の「日米地位協定」は明白な不平等協定であり、対等、平等の協定に見直し、改定するよう日本政府に強く求めるものである。

外務省沖縄大使に要請（4月26日）

沖縄防衛局に要請（4月26日）

町政を問う

題字：新垣貴人　議員

11人の議員が一般質問

山田政市 …… P 9
■東北、関東大震災に対する危機管理の検証を

徳里直樹 …… P 10
■ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進は

仲村渠兼栄 …… P 11
■住宅防音工事の早急な改善を

照屋唯和男 …… P 12
■基地被害対策と将来計画について取り組む町長の施策は

田仲康榮 …… P 13
■當山新町長の基本姿勢は

安森盛雄 …… P 14
■町内清掃会社の参入改善を図れ

石嶺邦雄 …… P 15
■東日本大震災の被害者に対して嘉手納町としてできることは

知念隆 …… P 16
■ボランティア・ポイント制度を導入せよ

奥間政秀 …… P 17
■基地被害の改善を求めよ

奥間常明 …… P 18
■公約実現に向けての基本姿勢・具体的取り組み等について問う

福地勉 …… P 19
■副町長導入の説明を求める

山田政市

問1 東北、関東大震災に対する危機管理の検証を

問 1 3月2日に実施された地震及び津波避難訓練の課題は。

2 西浜区には大津波浸水想定警戒区域があるが、その定義と区域の場所と世帯数は。

3 昨年2月に発生した沖縄本島近海地震において、指摘された防災無線の改善の進捗状況は。

4 大津波浸水警戒区域全世帯に緊急通報専用の受信機の設置を。

5 東北、関東大震災に対する本町の危機管理体制の検証を。

6 今後は地震、津波、台風、火災、航空機事故等を想定した総合的な防災訓練の実施を。

答 総務課長

1 課題は自主防災についての組織を地域でいかに確立するか。

2 定義は久米島沖地震でマグニチュード7.8の地震発生を想定。区域は町営水釜高層住宅からネーブルかでな近く一帯。世帯数は92世帯。

3 個別地域で指摘のある箇所及び総合的な調査を実施し、改善に努めたい。

4 設置予定の瞬時警報システムの効能及び緊急通報専用の受信機の設置も含めて検討したい。

5 スムーズに運んだと考えるが、今後は課題の改善に努めたい。

6 関係機関と協議し検討したい。

問2 かでな振興㈱の介護事業部門への進出を

問 1 新町長の選挙公約に介護サービスの充実と就労支援がうたわれているが、その意気込みは。

2 本町の高齢化率は。

3 本県における介護者の施設への受け入れ体制の現状は。

4 かでな振興の概要は。

5 筆頭出資団体は嘉手納町役場である。それ故に同社が介護事業に進出することは福祉政策と雇用政策の観点から理にかなったことだと考えるが。

答 町長

1 介護サービスを必要とする待機者は近年増加傾向。利用者の対応や希望に応じた多様なサービスを提供する小規模多機能型ホームの設置が必要と考える。

就労支援は、就労支援講座などの充実強化を図りたい。

答 産業振興課長

2 高齢化率は、本年2月末現在20・16%で中部で一番高い。

3 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定入居者生活介護施設及びグループホームの利用率は一〇〇%。待機者は特別養護老人ホームだけだが平成21年11月末現在1901人。

4 資本金4千万円、内1千2百万円が本町が出資。平成21年度の売上高3億4千万円余。従業員は平成22年3月末現在10人。

5 今後、かでな振興と合同で介護事業の調査研究を行いたい。

問3 出島方式を第二次嘉手納21世紀躍進プランに

問 1 平成16年に住宅地区改良事業等計画の基礎調査事業を実施したが、調査の目的と調査範囲。対象区域の概要。調査区域の問題と課題は。

2 町内には①に類似すると思われる地域が他にもあるが、それらの場所と発生した経緯は。

3 これらの問題解決は宅地の拡大だと考える。去る12月の一般質問で住宅密集地等の改善と嘉手納バイパス問題が一挙に解決できる出島方式を提言した。

平成14年度に、嘉手納タウンセンター事業、マルチメディア構想、総合再生事業の三本柱を嘉手納21世紀躍進プランとして取り組み、平成19年度に成功裏に完成している。そこで今回は、出島方式を第二次嘉手納躍進プランとしての取り組みを。

4 密集地帯は先ほどの西浜区中心の津波の心配よりも火災が心配。道も狭い。夜中に火災が起って、電気が消えた場合、どう避難するかということも真剣に考えないといけない。

住宅密集地が発生した原因は、国策によるもの。また、嘉手納バイパスは国の事業であり、建設費は国と交渉すべきでは。

答 都市建設課長

1 特に住環境の改善を図るべき住宅市街地と想定される国道58号、県道74号線、比謝川に囲まれた約19・6ヘクタールについて、良好な居住環境の形成を図るための基礎資料を作成する。

行政区は中央区、東区に属し、人口約2千4百人、約83世帯。生活道路のほとんどが4m未満で狭隘で防災上問題。建築基準法上、建て替え不能な建物、敷地が多い。土地所有者と建物所有者が別々等が上げられる。

2 中央区を中心とした一部。北区の嘉手納中北側の一部。南区の新町通りから町道10号線の間。町道46号線近くなどが基盤改善地区等として位置づけている。戦後限られた町域で計画的な基盤整備がなされないまま、市街化が進んだ経緯がある。

3 宅地の確保は極めて重要だ。出島方式は、課題も多々あるけど、調査研究していきたい。

答 町長

4 担当課の方で調査研究していくとのことで、その中で具体的に資金の検討が必要だと思う。

徳里直樹

問1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進は

問 国は、平成19年度、患者の自己負担額の軽減や医療保険財政の改善の観点から後発医薬品（ジェネリック医薬品）の安心使用促進アクションプログラムを進め、平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30％以上にする事としている。本町においても町民が安心して受診できる保険体制を構築するためには医療費の抑制に努め、健全な保険体制を保つための取り組みは責務である。本町の取り組みを伺う。

1 本町の後発医薬品使用促進に向けたこれまでの具体的な取りみ内容は。

2 取り組み後、過去3年間の医療費削減効果は。

3 国、県の使用促進に向けた動向を踏まえ、本町の今後の取組みは。

答 いきいき健康課長

1 後発医薬品希望カードの郵送、ジェネリック医薬品使用時の差額通知。

2 後発性医薬品の利用率は上昇。

3 国保連と協力し、差額通知及び広報等による周知活動を行う。

問 国、県の動向を踏まえ特別調整交付金の制度を活用した先進的な取組みをしていただきたい。町長の見解は。

答 町長

医療費の高騰の問題はどの市町村も国保の抱える大きな課題であり医療費の軽減が図られるよう施策を検討する。

問2 子ども健全育成事業への取り組みは

問 沖縄県は、経済的事情にかかわらず子どもの学ぶ機会を確保するため、嘉手納町、北谷町、読谷村をモデル地域に2011年度から生活保護世帯への学習支援（子ども健全育成事業）が実施される。本町の取り組みについて伺います。

1 事業目的と事業内容は。

2 本町の事業対象世帯数と対象人数は。

3 県との連携を含め、本町の今後の取り組みは。

答 福祉課長

1 被保護世帯の子どもが健全に育成する環境整備と高校進学率が低いため、学習支援を目的。

2 小学5年生から中学生で11名。

3 福祉保健所のケースワーカーや中学校、民生員、児童員との連携を密に協力支援していく。

子ども健全育成事業

問 県の事業対象外である準要保護者の世帯についても本町独自の政策経費を優先活用して県と連携してこの事業を拡充して支援はできないか。

答 町長

具体的に対象者の状況等も確認しながら対応については検討する。

問3 固定資産税について

問 国、県より是正措置の指摘から軍用地評価の見直しがされている。納税者は前年度の税額と比較すると緩和措置が講じられるにも3倍近く増税になった現状がある。納税者は今後の軍用地の固定資産評価に不安を抱えている。本町の見解を伺う。

1 固定資産土地（軍用地）評価について本町のこれまでの経緯は。

2 軍用地等地主会や関係者等による軍用地の評価見直し(要請)について本町の取組くんだ経緯は。

3 固定資産土地（軍用地）評価及び課税について本町の今後の方針は。

答 税務課長

1 沖縄県は基地内土地評価連絡会議を発足させ、市町村との調整会議を行い平成18年度から評価見直しが決定。県から土地評価方針の順守することになっている。

2 中部地区固定資産事務研究会で協議を重ねた結果、現行の法令上、減免等の取り扱いができない。

3 固定資産の適正及び公正な評価課税に努める。

問 民間地は土地を活用し税金が上がることに対応が可能です。軍用地は地主が何か手を加えることはできない。固定資産税は市町村税です。歴史的な背景と現状を鑑み納税者の理解と信頼を得る必要性が重大であり嘉手納基地を抱えた特殊な本町は納税者に対して、何らかの理解ができる措置を考えるのも町の責務である。本町の見解は。

答 税務課長

特別にどういう形で納税義務者の有利を図ることができるか検討している。実質的には県を含めた指導体制、指導を仰ぎながら検討する。理解と信頼については一つの誤りを発生させてはいけないという意気込みで職員一緒に業務にあたる。

仲村渠 兼栄

問1 住宅防音工事の早急な改善を

當山町長の施設方針に①住宅防音工事の電気料金の軽減を図る。②太陽光発電システム導入。③対象住宅建設年月日の撤廃。④店舗・事務所の導入について国に対して粘り強く要請していくとあり、町民は期待する。特に外来機の飛来により1月～3月における爆音はかなりひどい状況にあり、屋良地区においては、日中電話が聞こえなくて仕事に支障がある。

問 1 住宅着工年度期日の改善を国に求める予定はないか

答 基地渉外課長

1 引き続き要請して行きたい。

問 2 中古住宅物件の購入の住宅防音工事の規制緩和を求める予定は。

答 基地渉外課長

2 中古物件には基準がある。

問 3 事務所・店舗等に防音工事が出来ないか。

答 基地渉外課長

3 特別に力を入れて要請していきたい。

問2 太陽光発電モニタリング調査結果は

国は、太陽光発電モニタリングを平成19年に終了したと通達した。その後の調査結果については住民には通知されていない状況の中、本町の対応について伺う。

問 1 調査結果を早急に求め今後の町づくりに盛り込む予定はないか。

答 基地渉外課長

1 現在も調査中である。

問 2 私は平成17年～21年までの設置助成のデータ報告書を入手したが町はその結果を把握しているか。

答 基地渉外課長

2 入手してないので内容を精査し、町民への報告は検討したい。

問3 ナスミバエ根絶を図れ

県は平成22年12月27日に「ナスミバエ」が本島内で初めて発生したと記者会見した。私は早急に県病害虫駆除技術センターに出向き、その対策について相談に行きました。結果については、まだ県も調査段階で、チラシも出来ていない状況でした。本町においても発生が確認されたと担当者からのコメントを頂きました。

問 1 啓蒙活動は。

2 本町の調査は行ったか。

3 発生した場所の対策は。

4 密封できるビニール袋の配布予定は。

5 焼却処理する予定は。

答 産業振興課長

1 チラシを作成し、広報かでなに掲載した。

2 現在調査中。

3 町民は可燃ゴミで処理。農家は産業廃棄物処理。

4 被害状況を注視し今後検討したい。

5 現在考えていない。

問4 国債購入を

問 本町は既に国債を3億8、500万円購入している。町の財政状況を判断し、国債購入の予定はないか、また国は東日本大震災が起き復興財源として国債発行を予定している情報がありますが、購入の予定はないか。

答 企画財政課長

運用上有利な商品があれば検討したい。

問5 消防行政の対応は十分か

沖縄県消防協会は、県内18消防本部を単一化することを組織決議した。当消防協会は任意の団体ではありますが、広域化の決議により、比謝川行政事務組合においても検討委員会を立ち上げ、これまで9回の協議を重ねたと報告がありました。比謝川行政事務組合会議においては、何の報告もありません。本町から3人の議員が選出されていますが、情報も内のが現実です。また今定例会の一般会計予算の質疑において消防費負担金について広域化に向けた予算等はないか質疑したところ三町村財政担当は慎重に協議を重ね予算編成を行ったと答弁があった。そこで3点伺います。

問 1 消防広域合併に対する町長の見解は。

答 町長

メリット・デメリットを慎重に検討し判断したい。

問 2 ニライ消防本部（嘉手納署）の救急車が老朽化の理由により廃車になり、現在1台減の状態である、合併協議会では2台ということで協議されいる。嘉手納署救急車の台数について伺います。

答 企画財政課長

2 運営委員会において、1台減で了承された。

住民サービスの低下につながらないように調整し、1台減に対する人員を根柢に配置し、火災及び救急への対応を行う。

問 3 予算のヒヤリング時に救急車の購入の話し合いがあったか。

答 企画財政課長

3 予算請求も協議もない。

照屋 唯和男

問1 基地被害対策と将来計画について取り組む町長の施策について

問 1 排気ガス、悪臭被害の調査と解消を求めることについて

(1)、どの機種がどこで排気ガス悪臭を出しているか認知しているか。

(2)、悪臭を町が受ける騒音被害と別に特定した基地被害として位置付けしているか。

答 町長

1 発生源である海軍駐機場の早期移転を引き続き強く要請することが一番効果的解消方法と考えている。

(1)、十分な把握はしていない。基地渉外課からレクチャーを受けているところ。

(2)、十分被害があると言う事は知っている。

問 2 防衛局の環境調査の結果は町が思うほどの被害はないとの回答であると言われています。そのことは騒音についても同様であるため悪臭被害を訴えるためにも町は独自にデータを持つべき、騒音のデータと同様に排気ガスについても基地被害を証明するデータ採取が必要であると思うが見解と取り組む施政あるか。

答 基地渉外課長

2 排気ガス悪臭は、役場の窓を開け状況を確認。又、苦情の電話があれば現場へ行き確認している、防衛局の環境対策室の方にも連絡し職員を派遣させている。

確かに数値的しっかりしたものを持つことは大切かと思う。町内で3箇所騒音測定をしてデータをもとに負担軽減を訴えている、我々の悪臭、排気ガスに対する認識がほとんど無い状況の中でこの点については県の環境保険部に相談して協議しながら進めたい。

民家からみえる海軍駐機場

問 3 離着陸音に加え地上音の認知と解消を求める方法について。

地上音についても発生源の場所、機種その他の騒音としてディーゼル発電機の騒音ついても町の基地被害として位置付けしているか資料等を持って置かないと強く被害を訴え交渉する上で効果がでないと思うが見解をきく。

答 町長

3 データ、情報に基づき交渉要請を行うのは当然の事だと思う。私の姿勢も強く訴えている事で、十分なる状況把握をしながら国、米軍等に強く改善を訴える。

問 4 防音工事に伴う空調機の電機代の助成及び太陽光発電システム導入について、嘉手納町の場合は特別な条件で取り組むべき防音工事で防音サッシ、空調設備、空調機に掛かる電気代の全額助成を三点セット太陽光発電機システムでまかなうならその設置導入を強く要望することが町民の望むものであるが町の見解は。

答 町長

4 嘉手納町住宅防音空調施設維持管理費補助金制度に基いて町が生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象に助成し、国においては生活保護世帯を対象に実施しているが国に対しては、一般住宅も含め電気料金の負担がない太陽光発電システムの導入を要請していくその方が町民への公平さの確保に役立つとの観点であると全世帯を対象に防音工事が基本的に実施されている形であれば保護世帯のみでなく電気料をまかなうシステム設置で負担軽減の要望をしていきたいと考えている。

問 5 防音工事の告示後の住宅、店舗、事業所への適用について平成14年1月17日までに建築された住宅等特定の根拠は何なのか又、対象期日の撤廃について町はどのように交渉していくか。

答 町長

5 現在のところ対象外であるが被害を等しく受けているとの事から国に対して防音工事できるよう制度の改正を要請していく。

期日設定日の根拠は把握されていない期日撤廃についてはこれまで要請してきた、今後も交渉していく。

問 6 防衛省買い上げ用地の利活用について。

答 町長

6 有効活用の必要性を感じている、今後担当課、関係課の職員チームを組んで利活用の推進に取り組んでいく。

問2 町民参画と行政運営は

問 地域住民との協同も行政運営の重要な要素として町民本位の行政を実現するため今後は地域住民との連携強化を図ることを目的とした職員研修に取り組むとしていますが具体的にどのようなことか。

答 総務課長

職員が地域とのかかわりを持てるよう、自治会や各種団体の活動への参加に研修の手法が取れないか実施に向け検討する。

田仲康榮

問1 當山新町長の基本姿勢は

問 當山宏新町長の政策実現に向けた基本姿勢は。特に医療、福祉、教育の公約実現への姿勢と基地機能の強化、外来機飛来、騒音防止協定、「基地使用協定」等基地問題解決に向けた対応を問う。

答 町長

子育て、教育、福祉の充実をはかる。

活力に満ちた人に優しいまちづくりをめざす。公約した各種政策は、力を結集し、実現をはかる。中でも子育て支援、教育、福祉の充実、緊急経済対策は、優先的に取り組み、早期の着手、予算措置可能なものは初年度から取り組む。23年度予算では給食費の完全無料化、子宮頸がん、小児髄膜炎予防接種費の全額助成、学習支援員の増員は予算化した。継続実施の中学卒までの医療費全額助成等も予算化。外来機等の騒音被害軽減、騒音協定の厳格遵守、基地使用協定の締結を要請していきたい。

問2 住宅リフォーム助成制度を

住宅リフォーム制度は、住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を自治体が助成することで住宅改善を容易にし中小零細業者の振興と地域経済の活性化を図るものである。沖縄県も次年度より実施すると表明、国も同制度の推進、支援を明らかにしている。町としても同制度の導入が必要だがどうか。

答 都市建設課長

関係課を含め議論したい

助成の対象工事は、市町村内の施工業者を利用することが条件で、住宅リフォームを考えている方には工事費が助成対象となり、工事費の出費をおさえることができる。県も沖縄振興自主戦略交付金（仮）の活用を検討し、県内需要や市町村の動向をふまえ、対応するとしており、町としても関係課を含め議論したい。

問3 第3次爆音訴訟に対する町長見解は

町民4916人が参加する第3次嘉手納基地爆音差止訴訟が提訴された。同訴訟は航空機の夜間差止と爆音被害賠償を求める嘉手納基地周辺住民2万2千人余が原告となる裁判である。町民が連日受ける爆音は受認限度をこえ身体的、精神的にも許されない。この裁判結果は本町行政にも影響が大きい。町長の見解と原告団への助成について伺いたい。

答 町長

国の政治的責務への町民の不満が

第一・二次で違法状態が認識され、損害賠償が認められた。国の騒音改善にたいする政治的責務、日米両政府が根本的解決を図らなかったことに対する町民の不満と我慢の限界の現れがある。助成については公益上の必要に無理があり、原告団への助成は難しい。

問4 町史跡の発掘、復元で観光振興を

嘉手納町の過去の発掘、現在への活用、未来に生かす観光資源と青少年に対し、町への誇りと知的財産の継承を図ることは極めて重要だ。①軽便鉄道の復元、活用を（電車・線路・駅舎の部分設置）②旧比謝川石橋の復元と比謝川の風光明媚を観光資源に ③阿麻和利の幼少時代の発掘、誕生、生誕地の保存 ④「チャンミー（喜屋武朝徳）」の住居復元、空手資料館の建設、空手道の普及へ。

答 町史文化財主幹

知的財産の活用は重要

田仲議員の質問にある、観光資源に知的財産の歴史文化財を活用することは重要であり、失った風物を建設し、活用することは大変ユニークな発想である。①軽便鉄道の復元は、文化財調査審議会に図り、調査、研究したい。駅跡地の記念碑は2月9日に設置完了している。②比謝石橋の復元に関する工事は平成16年11月4日に南部国道事務所長に要望書を提出している。内容は石橋に類似する改修と戦前の風物、モニュメントの設置など。旧比謝石橋や比謝川八景などの内容は嘉手納町史に掲載している。③阿麻和利については、町史や副読本の「町の先人たち」に詳しく掲載している。幼少時代の史跡発掘に努力し、ゆかりの場所に説明板や標柱など設置し保存に力を入れたい。④喜屋武朝徳氏については昨年9月、生誕140年、没65周年の空手演舞シンポを開催した。「偲ぶ会」では、空手指導、館設置、空手普及を通して比謝橋地域の復興、本町活性化を目指している。

旧比謝川石橋

安森盛雄

問1 町内清掃会社の参入改善を図れ

問 1 町内に清掃会社は何社あるか。
2 入札方法は(見積り合せ・競争入札・随意契約)。
3 指名業者の内訳は。
4 下請け業者の内訳は。

答 総務課長
1 現在把握しているのは2社。
2 庁舎清掃に関しては随意契約。ガラス清掃については2社。
3 4 については承知していない。

問 随意契約の金額の割合・件数は。

答 総務課長
庁舎内の清掃・各公園の清掃・警備関係を発注しております。

問 元請業者が下請けを町外に発注していることであれば、町としての見解を伺います。

答 総務課長
下請けについては承知しておりません。それが事実であれば、庁舎内で1社にする目的、これも考慮して今後どうするか検討してまいります。

問 2社しかないのであれば、発注を振り分けるとか考慮できないのか伺います。

答 総務課長
設立の趣旨も踏まえ、今後検討してまいります。

問 2社共、町内でありますので、同じようにそのチャンスを与えていただけないか町長の見解を伺います。

答 町長
議員の質問内容も理解できますので、今後どのような対応が可能なのか関係課で検討させていただきたい。

問2 嘉手納幼稚園建設は

問 1 設計計画に伴うワークショップが数回行なわれ、昨年12月27日のワークショップにおいては突然、教育委員会側から幼稚園敷地に隣接して北側に道路の計画があるとの説明がありました。なぜ、この時点での説明になったのか経緯を伺います。
2 複数年保育について計画的且つ、庁舎内や現場との調整を行なったのか伺います。

答 教育総務課長
1 教育委員会としては協議中であり、方向性は確定いたしておりません。
2 関係課や現場との検討ではなく現在の法律に基づいて、町幼児教育振興基本計画検討委員会等で保育園・幼稚園保護者からのアンケート、福祉課の担当者、両幼稚園の代表者の話し合いを実施して来ました。

問3 学校共同調理場建設は

問 1 現在の慎重状況は。

答 教育総務課長
1 建設場所は、平成23年2月の庁議において、現有地でのメリット、デミリットを調査しながら検討していきたいと考えております。

問 8箇所から4箇所へ絞った土地も現有地もまだ、決定ではないということで理解してよろしいですか。また、現有地の場所、面積、防衛局が買い上げた土地の面積をう伺います。

答 教育総務課長
現有地で決定

問 児童生徒の数が減る中、給食センターは現有地より広げるというのはどのような根拠で広げるのか伺います。

答 教育総務課長
アレルギー対策の部屋、駐車場の確保の問題などから必要だと考えています。

問 民間委託の内容が決まっていない中、建物の規模・設備等も大きく変わるものと思われますが順序が逆ではないか伺います。

答 教育総務課長
建ててから一部を委託するという形で検討いたします。

問 町行政のトップとして町長も教育委員会をしっかりとした指導をしていかなければならないが町長の見解は。

答 町長
細かい内容については把握しておりませんので、内容を把握した上で、よい方向に検討してまいります。

給食センター

問4 町民パークゴルフ場の設置を図れ

問 平成21年12月、平成22年6月議会におきまして、平成22年度中にパークゴルフ場の整備検討をするとの答弁がありましたが、進展が見えない中、計画に変更があったのか進捗状況をう伺います。

答 生涯学習課長
現在、パークゴルフ場整備について進展はありません。今後は、関係各位のご理解をいただき、条件等が整い次第、実施をしていきます。

問5 暴走族対策を図れ

問 平成22年6月定例議会において、暴走族対策について、前町長も熱く答弁されましたがその後どのような対策を講じられたかう伺います。

答 総務課長
具体的対策は実施していない。

石嶺邦雄

問1 東日本大震災の被災者に対してできることは

問 未曾有の大震災をもたらした地震と大津波は、自然の力の脅威と威力をさまざまと見せつけるものとなりました。阪神大震災をはるかにしのぐ大災害となり、日本全国だけでなく、世界各国から支援の輪は広がっています。我が嘉手納町でも町民全体に支援の輪を広げていく必要があるかと思いますが、そこでお伺いします。

1 義援金の募集が行われているのは確認しておりますが、自治会や広報無線等での告知は出来ないか。

2 義援金としての支援だけでなく、町民に人的、物的支援も呼びかけてはどうか。

3 屋良町営団地は建て替え準備で30世帯近く空きがあると思うが、被災者の復興住宅が出来るまでの間、もしくは立ち退き完了の期日まで、受け入れをしてはどうか。

答 福祉課長

1 義援金の告知方法としましては、町ホームページ、嘉手納町赤十字奉仕団の街頭募金、そして社会福祉協議会による各区自治会に義援金の受付窓口を設置しており、共同募金の募集につきましても、広報無線で一日二回、周知を図っている所でございます。

総務課長

2 物資の支援についても毛布、使い捨てオムツ、ブルーシート、タオルなどの提供を県と連携した形で、町のホームページへ掲載しております。人的支援について、現在のところ、県ではボランティアの範囲が明確でなく、安全も確保できてない状況であることから、今後、被災地への具体的なボランティア募集に応じて対応を考えることとしている。また、放射能問題等による人体への影響も懸念されている状況にあり、県の今後の被災地への対応を見守りながら、その中で検討していきます。

都市建設課長

3 屋良町営住宅につきましては、建て替えに伴い平成22年の5月より移転を開始しております。現在31戸が空き家の状態になっておりますが、引き続き新年度も残りの住宅について、8月頃をめどに移転をして頂き、解体工事を実施していきたいと考えております。被災者の受け入れとなりますと、ある程度の期間が必要となり、建て替えに伴う解体工事に支障が予想されるため、被災者の受け入れには適さないと考えております。

中央区自治会前広場

問2 中央区自治会前の広場について

問 防衛局移転時に町内駐車場の不足のため、臨時駐車場として整備するため、中央区前の芝生広場を取り除いておりますが、現状回復しないのか、お伺いします。

1 芝生を剥がして何年経過しているのか。

2 防衛局職員の臨時駐車場として現在は使用されていないが、現状回復の予定はどうなっているか。

答 総務課長

1 平成19年に駐車場としての整備をしていますので、3年近くになります。

2 早速、6月補正で対応する方向で検討したいと思います。

問3 健康増進センターの運営について

問 町民の健康及び体力の増進並びに町民の福祉の向上に寄与するため、ロータリー内に健康増進センターが設置されました。オープンから役場直営で管理されてきましたが、昨年10月の指定管理者の公募を受けて、今年の4月から新しくスタートしますが、そこでお伺いします。

1 平成23年度から指定管理になるが、運営コストとしては前年度と比べて今年度の予算計上としては減になっているのか。

2 新しい管理予定者から水泳教室など、新しい取組みの提案や、広報活動などの考えは確認されているか。

3 管理運営に係る人員配置はどうなっているか。またその中で嘉手納町民の採用はあるか。

答 いきいき健康課長

1 予算計上額としては増となっています。指定管理者の導入は単純に支出額の減のみを目的としているものではなく、質の高いサービスの提供、利用率の向上等を目的にしています。計画書によりますと、今後の経営努力による経費の節減も記されております。

2 事業メニューについては、ベビースイミング、キッズスイミング、夏休み短期水泳教室、着衣泳指導講習等の提案があります。継続利用者を確保する為のポイントカード制の導入も計画されています。広報活動につきましては、施設のリーフレットやホームページ、広報や新聞の折り込みチラシ等の活用が予定されています。

3 人員配置については、常勤3名、非常勤スタッフ9名で、常時3名ないし4名が業務にあたる予定になっています。採用については、町内からの雇用を優先する事になっていますが、希望者がいなかったという報告を受けています。

知念　隆

問1 ボランティア・ポイント制度を導入せよ」

問　支えあう町民の力を活かせる地域づくりに向け、ボランティアによる地域への貢献を評価し、その活動に報いるための「ボランティア・ポイント制度」の導入が出来ないか。ボランティア活動のきっかけと活動継続の励みとして2006年にボランティア・ポイント制度を導入した福井県では、年1回以上ボランティア活動を行なった人が、導入前の34%から55%に増えたことが分かりました。尚ポイント制度は対象年齢や対象活動が限られておらず、県民であればだれでも参加できるのが特徴です。町づくりや地域の支えあいにボランティアの存在は大変重要であります。そこで次の点について伺います。

1 本町におけるボランティア数と応募状況は。

2 本町でもボランティア・ポイント制度を導入できないか。

答　福祉部長

1 個人として登録している方は27名、団体登録は22団体で44名です。

2 ボランティアポイント制度については今後、社会福祉協議会と協議し検討していきたい。

本町におけるボランティアの育成については社会福祉協議会で対応しています。地域貢献や社会参加を通した介護予防の推進、また地域が共助の精神でより元気になり、地域コミュニティも活性化されると考えます。ボランティア・ポイント制度については現在、活動なさっている方々の活動を継承し、それらをみきわめながら地域貢献を積極的に奨励、支援していく上で必要と考えております。今後、社会福祉協議会と協議し、検討していきたい。

問2 役場職員の定数と臨時職員の改善を図れ

問　現在、本町の役場職員の数は、正職員より臨時職員と嘱託職員を合せた数の方が多くなっています。北谷町は正職員が242人に対し、臨時及び嘱託員の合計は200人となっている。これほど臨時職員の仕事が多いのであれば、生活の安定しない臨時職員を減らし、正職員を増員したほうがいいのではないか。

臨時職員の賃金は1日6，400円で、社会保険料などを引いた手取りは月100，000円ほどであり、これでは若い人は結婚もできないとの声も聞いております。

若者が将来に夢を持てるよう、また世帯主が臨時職員の場合はせめい家族が生活できるくらいの収入にしないといけないと思います。現在の仕事に応じた正職員数を増やす考えはないか。

答　総務課長

当面は現体制を維持していきたい。

本町職員数については、これまで集中改革プランで示している171名体制を維持してきました。確かに業務量の増による職員増の要求等もありますが、他類似団体との比較からもまだ本町の職員数は多いとのデーターもあることから、当面は現体制を維持していきたい。

問3 副町長制導入の目的と予算は

問　平成15年に助役、収入役が廃止になり、その後今日まで8年が経過しました。今年1月に新しく町長に就任された當山町長は副町長制を公約に掲げ当選しましたが、副町長制度は本町では初めての制度ですので次の点について伺いたい。

1 副町長の具体的な役割は。

2 副町長の人件費、給料はいくらか。

3 前町長の助役制廃止と副町長制の導入は矛盾しないか。

答　町長

1 町長の補佐と政策・企画を司り事務を監督すること。

3 厳しい財政状況と新たな施策への対応として総合的な視点から助役を廃止したと思う。

基本的に副町長は地方自治体で定める職務を担当する。まず町長を補佐する、町長の命を受けて政策及び企画を司り、補助機関である職員を監督事等です。

3 に関しては助役制度が廃止された当時は三位一体改革がスタートする直前で、既に交付税の見直しが始まっていて、厳しい財政環境の到来懸念されていた。

そのような中で小学校入学までの医療費の無料化や障害児童保育の実施を図るために助役収入役を廃止しその財源を振り分けた経緯があります。当時の厳しい財政状況を踏まえながら、新たな施策への対応、執行体制の状況を総合的に勘安した上での診断だと思っています。

答　総務課長

2 副町長の給料は月額623、000円を計上。

副町長の給料は月額623、000円として年間7、470、000を計上しています。算出根拠としては助役の給料額を基本に近隣町村の副町長、副村長の現在額と比較し、総合的に判断して決めている。

奥間政秀

問1 基地被害の改善を求めよ。

1 町長の姿勢を伺う
2 基地使用協定の早期締結に向けた取り組みについて

答 町長

1 私の施政方針で最大の課題である日夜基地被害に苦しめられる町民負担の除去、軽減等を図ることは基地提供者たる国の当然の責務である。これまで同様継続し、沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所等への基地被害の改善要請を行い状勢が整い次第、政府、防衛省へも十分な資料等を準備して要請行動を行い個別の問題について町民の安全確保や生活環境の改善を図るため従来以上に強い姿勢で臨んでいく。

2 嘉手納飛行場における航空機騒音規制、いわゆる騒音防止協定が平成8年に日米両政府において合意をされている。しかしこの措置では米軍が必要とする場合には、常に例外が可能な条項となっており、その改善の必要を感じている。平成17年に嘉手納基地使用協定に関する町民会議を結成し、8項目262件の要望、要請をまとめ、嘉手納基地に関する使用協定としてその締結を国に要請している。ハードルが高いが、引き続き要請行動を展開し、実現に向けて努めていく。

問 民間の有識者を集めてシンクタンク的なチームを設けてはいかが提案します。例えばマスコミ関係、学識経験者、前町長の宮城篤実氏、特に宮城篤実氏は20年間基地問題に取り組まれ実績も残されております。その英知と人脈を活用してこの基地問題に日本政府、米軍に対して強く臨んで欲しい。

答 町長

提案のあった民間の有識者の知恵も結集して望むことは、内部で議論をさせ、検討をさせていく。

問2 嘉手納幼稚園建築の今後の展開を伺う。

1 どのような部署とどのような協議を計画しているか。
2 ワークショップの意見を設計に反映させていくとの答弁でありましたが、そのスタンスにかわりはないか。

答 教育総務課長

1 嘉手納幼稚園基本設計については、現年度実績経費を減額した。一番の課題が敷地であります。嘉手納町幼児教育振興基本計画が今年度にまとまり次年度、平成23年度実施計画の策定に入ります。施設を建設する上で、幼稚園の基本的な考え方が必要となりますので、実施計画と併行して、施設計画が必要だと考えております。基本的には3歳、4歳、5歳の幼稚園教育を行なうにあたり、福祉部との協議を予定しております。概要が決まれば、隣接する道路に関して建設部との調整と北区自治会を主管する総務課との調整も必要だと考えている。

2 町民の視点で町民の立場に立って、町民の声を広く聞くように、行政を行なっていきますので、スタンスについては、今後もかわりはありません。

問 12月定例会でも、一般質問を行ないました。私たちの大事な未来を託す子供たちの将来を考え、関係部署の福祉部、道路に関しての建設部、北区自治会に関しての総務部ということがありました。具体的なスケジュールは。

答 教育総務課長

スケジュール的には、福祉部との調整。現在4歳・5歳まで預かりをしております。将来的には3歳から始め、人数の調整、移動の調整、クラス数の問題があり、施設の大きさが関わってくるので、最初に福祉部と十分に協議していきたい。

問3 旅券委任事業は

1 旅券事務の権限移譲を行なえないか。
2 旅券事務にかかわる事務負担と県からの事務経費収入と費用対効果を試算したことはあるか。

答 産業振興課長

1 県より権限移譲について移行調査がありましたが、本年度は町民ニーズと事務量を比較判断し、平成22年10月8日付、移譲に同意しない旨、回答しております。

2 年間25万円程度の交付金が交付される。

問 旅券申請の窓口をわが町に移した場合に、申請・受領が毎日殺到することはないと思われます。個人が旅券の申請・受領に際して費やす時間は、申請・受領の2日間です。役所の仕事上の合理性だけでなく、町民の利便性を重視して権限移譲を平成24年度以降行なえるよう前向きに検討して頂きたい。

答 産業振興課長

町民サービス向上等のご意見があり本年度再度調整します。

昨年同様のスケジュールで県より権限移譲の案内があり、その時期までには、町民課と協議し、方針を示していく。

旅券（パスポート）

奥間常明

問1 公約実現に向けての基本姿勢・具体的取り組み方等について問う

問 「基地問題」7項目。「まちづくり」6項目。「町民参加と行政運営」5項目。「環境対策」5項目。「子育て支援」7項目。「教育」5項目。「福祉」5項目。「保健・健康」5項目。産業振興6項目。以上町民に約束された。政治家は何を言ったかよりも、何を成し遂げたかが最も大事かと思うが、これからを実現する為の対策は

答 町長

全職員の力の結集と議会の理解を得て実現を図りたい。今後、最大限の努力をしてまいります。なかでも子育て支援、教育・福祉については、得に力を入れていきたい、その充実及び緊急経済対策については優先的に取り組み、また、各種施設の中については、早期の着手、予算措置が可能なものについては、初年度から取り組む。時間的余裕が限られている中、短期間で幾つかの施設について当初予算で措置できた。なお、政策実現に向けての内容の検討・条件整備等に時間を要するものについては、年度途中、次年度において必要な予算措置、取り組みへの着手を図りながら、事業実施に際しては、職員体制の整備が必要であれば、機構の見直し等も行いながら製作の着実な実施に取り組んでいきたい。

問 嘉手納バイパス問題は、前町長の判断を踏襲されているが、水釜・大木線の渋滞緩和策を含め、今後の対応は。

答 町長

反対していく基本姿勢に変わりない。既に南部国道事務所に意思表示しており、先方も町民の対策を押し切ってまで強行することは考えていないと返答を得た。渋滞緩和策については、将来的な交通体系をどうしていくか考えていく必要性があるので、引き続き検討していくとのこと。

問2 嘉手納幼稚園園舎建設場所の変更を

答 教育総務課長

今後、関係部署と協議を進め幼稚園教育の方向性と幼稚園建設に向けての調整の必要がある。

問 1 嘉手納小学校敷地内建設計画を断念した理由。

2 ワークショップの前に肝心な町民、専門家等を網羅した建設検討委員会を立ち上げ、さらに教育委員会内で再度地権者との団地取得交渉の担当職員を配置して可能な限り取り組むべきではなかったか。

3 教育長は、契約に至っていない地権者との交渉をどのように行ってきたか。

4 教育行政のトップとして、現在の敷地に建設することに対して、あなたは、教育者として後悔しないと断言出来るか。

答 教育総務課長

1 デイゴの木を残さなければならない事情、幼稚園の将来的4歳、5歳の複数年保育に伴う施設面積等の確保、将来グラウンド整備工事等進入路及び管理道路の確保の検討から。

2 既に現敷地に決定していた。

3 字嘉手納財産管理委員会議の場でも教育長として地権者の子孫との交渉を鋭意続けてもらうよう要請した。

4 今の敷地から他にベターな土地が選べないので苦悩しているですから、それは未来になって後悔を残すかもしれないが、今そこで町民、関係者のコンセンサスのもとに進めていくしかないと考えている。

問3 子育て支援策のさらなる充実を求める

問 子育て支援センター「太陽学童」は、子育て中の親にとって大変喜ばれているが、住民ニーズに応えるうえでさらなる充実が求められている。次の点について伺う。

1 平成23年度入所希望者数は。

2 新規入所希望者数は。

3 継続申込者数は

4 民間による同施設について、他市町村の取り組み状況は。

5 民間活力導入による施設運営を促し、行政支援が行えないか

答 福祉課長

1 入所希望者数80名

2 新規希望者数42名

3 継続申込者数38名

4 北谷、読谷は公立の学童はなく、民間及び保護者が運営している施設は北谷13施設、読谷12施設。

5 学童保育所で子どもたちが10名以上であれば、運営員に対する県の補助金が該当し、それを市町村から支給する。

問4 西浜区水釜街区公園多目的広場グラウンドの整備を

答 都市建設課長

早速現場を調査し、対応を検討したい。

問5 交通安全対策について

問 西区、西浜区の町道48号線と58号線の交差点（泉川氏宅、島袋氏宅）附近の安全対策表示標識の設置と、島袋氏宅から知念氏宅に向けての歩道帯の確保と歩行の障害となっている電柱の移設を

答 都市建設課長

現地を調査し、対応方法及び調査、確認を行っていきたいと考えています。

福地　勉

問1 副町長導入の説明を求める

問 導入の意義と説明を

答 町長の命を受け政策企画を行う

さらに町長の補助者として組織の調整、事務監督機能と執行力の強化を図る。

問 導入までの経過説明を

答 町長

町民の意見も踏まえて導入

当初から反対ではなかった。町民の意見も踏まえて導入に至った。

問 職務権限の委譲は・部長職との関連は

答 町長

新たな区分の決済権限、し審議会・委員会の代表者として部長は各部の統括業務中心になる。

問 新町長の副町長に関する見解は

答 町長

行政サービスの向上のため導入する。

問 副町長導入で行政の民主的運営が出来るか。また副町長は政治的見地から選ぶのか

答 町長

民主制は町長のスタンスで変わる。

町の政策を実現していくという見地で副町長は選ぶ。

問2 基地から発生する被害について聞く

問 航空機騒音基準が2年後に変わる備えはどうか・わが町への影響は

航空機の騒音基準が2年後（25年度）からW値からLdenに変わる対策を問う。

答 基地対策課長

うるさい指数・局は変わらないとの見解を示した。

問 航空機排気ガスの調査を

答 基地対策課長

いきいき健康課など関連課等との連携が考えられる。

問 爆音苦情電話の無料化を図れ

答 基地対策課長

今後は行政の負担にする方向で検討していく。

問 爆音軽減に向けて地域の協力体制は必要行政の対応は

答 町長

爆音協議会と連帯協議する。

問 第3次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団に関する町長の見解は

答 町長

日米政府が抜本的解決を図らず、町民の基地被害が我慢の限界にあると認識している。

問 町長が原告団に公益性がないと論じたのは間違いその見解を改めよ

答 町長

裁判の結果に公共性があると認定されれば、検討する必要もある。

問3 10年間で約155件の業者が町から消えた、行政の見解と対策を

答 産業振興課長

商工会が実施主体の活性化委員会で論議していく。

問 産業振興課から「總官まつりをはずし」活性化に専念させよ

答 産業振興課長

祭りの一部委託も含めて検討し産業育成のための時間を作りたい。

問 産業振興課へ経済・商業活性化の専門家が必要、導入を図れ

答 産業振興課長

今は産業振興事業の人材に対する補助事業を活用し商工会と連帯して推進していく。

副町長
神山吉朗

副町長就任に当たりご挨拶を申し上げます。

20年ぶりに嘉手納町に新しい町長が誕生しました。當山新町長は、町民の福祉の増進を目的に多くの政策を掲げました。そのひとつが副町長の設置であり、それは役場が一体となった総合行政を展開し、執行力を強化するとともに、町民サービスの向上を図るために設置されたものであります。

私の仕事は町長を補佐し、町民にお約束した政策を確実に実現することにあると考えております。

その責任の大きさを痛感せずにはおれません。新町長の下、町民の声を町政に取り入れ、町民と協働によるまちづくりを役場職員とともに全力を尽くしてがんばっていく所存ですので、議員をはじめ町民各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

ふれあいサッカー教室

4月28日（土）、嘉手納町スポーツドームにて嘉手納中サッカー部父母会、FC琉球の主催による「ふれあいサッカー教室」が行われた。子供たちは選手からのサッカー指導に楽しく学び汗をかいた。会場には當山町長、中川県議をはじめ多くの父母、関係者が集まり子供たちにエールを送った。

また、東日本大震災への支援のための募金活動が行われた。

あなたも参加しませんか 議会見てある記 みんなの議会へ No.45

西浜区
渡慶次　勲

當山宏新町長になって初の議会とあって興味しんしんで傍聴したが、傍聴人はほとんど居なかった。

議会では、綿密な調査に基づいた議員の質問指摘に役場執行部はたじたじ。

真摯に答弁する執行部とのやり取りは、町民の為に真剣に向き合い議論してることがわかり大変うれしく思いました。

町民の声や問題点などが、議員を通じて町政に反映されていくのがわかり大変身近に感じることもできました。

わが町は近隣市町村が商業施設誘致で活性化を図っているのとは別に、流行や景気に影響されない官公署を誘致し、多くの職員やその取引業者等の来客増による昼間の人口増に成功した。

停滞している町の商業、企業や第一次産業等の活性化の為に當山宏新町長始め、議員、役場職員の今後の活躍に大いに期待したいと思います。

題字紹介

ひとこと

嘉手納小学校5年
石川真鈴（まりん）

小学校一年生から日本書道を始めています。

現在、コツコツ続けて準五段を取得しています。日に日に字がきれいになっていくのが分かり嬉しいです。

今は、バレーボールと書道の習い事をして大変ですが、頑張って両立していきたいと思います。

●発行・嘉手納町議会　●編集・議会広報調査特別委員会
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地　TEL 098-956-3113　FAX 098-956-3100